

議題2 高石市の介護保険の現状 と課題について

- 高石市の介護保険の現状
- 計画策定に係る調査(令和4年度12月実施)の概要
- 現状と調査結果から見える高石市の主な課題

高石市の介護保険の現状について

●高石市における保険給付費について

第9期計画において、令和6年度から令和8年度までの3年間の介護保険料を決定する必要があります。

介護保険料は、介護認定を受けた被保険者に対して給付する「保険給付費」の金額により概ね決定します。

現時点において、令和4年度の保険給付費が確定しましたので、今回、別添のとおり第6期の始期である平成27年度からの保険給付費をお示しさせていただいております。

今後、本委員会において、過去の給付費を参考にしながら、第9期における保険給付費の見込額を推計した上で、保険料額を決定していきたいと考えております。

●全国・大阪府と高石市の保険給付費の比較について

全国・大阪府・高石市における在宅・施設及び居住系サービス費については、全国と比較すると大阪府下における在宅サービス費の一人あたりの給付額が大きいことが伺えます。逆に一人あたり施設及び居住系サービス費においては、全国と比較して大阪府・高石市共に低くなっており、高石市においては近年増加はしているもののほぼ横ばいで推移しております。

高石市においては、在宅でも安心して過ごせる環境づくりを進めるための体制づくりを進めておりますので、各サービスの需要も踏まえつつ、第9期における保険給付費の見込みを検討していきたいと考えております。

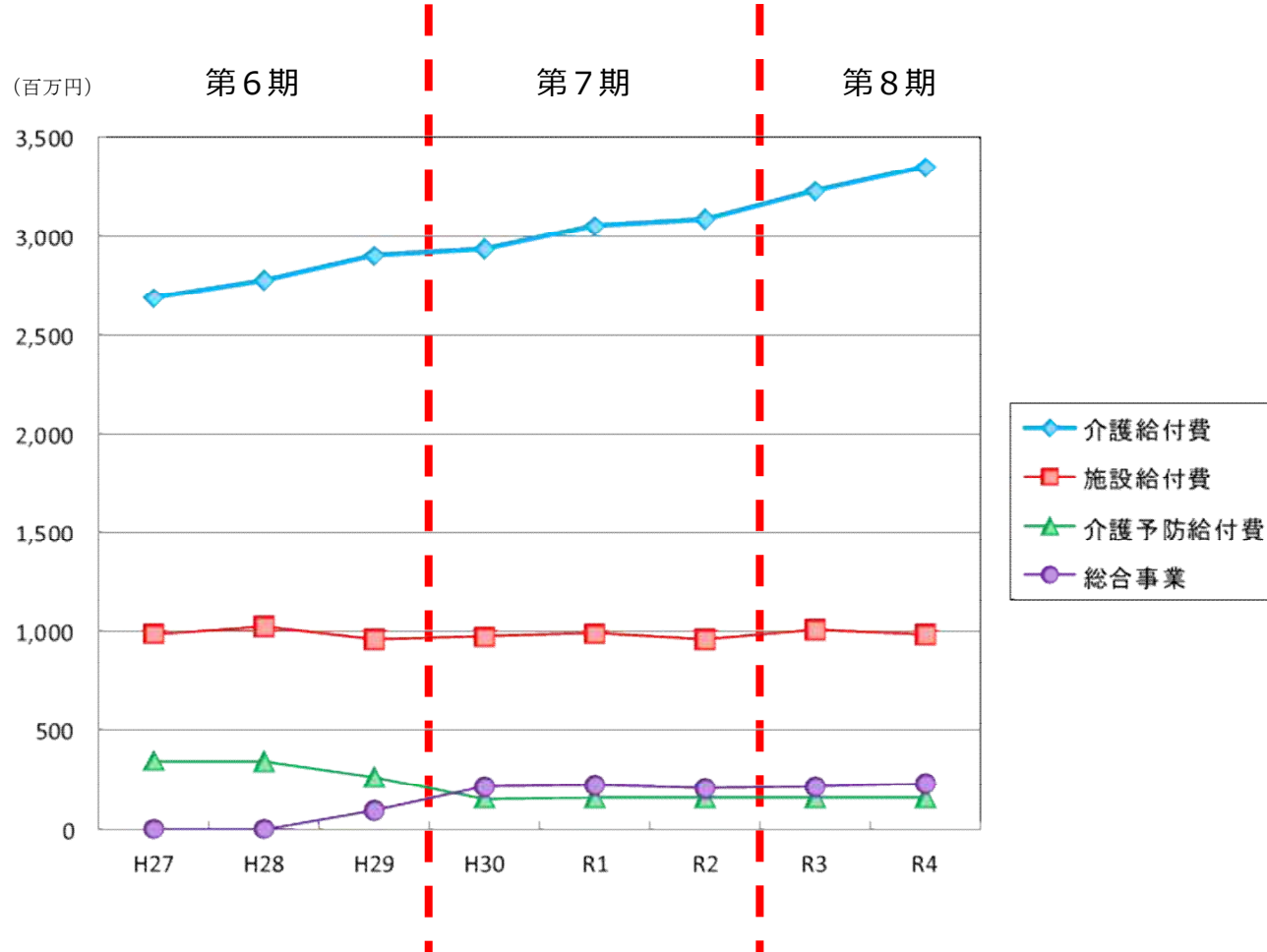
●高石市の高齢者数と認定者数の推移

近年、高石市では、高齢者人口がほぼ横ばいに推移していますが、2025年に団塊の世代が後期高齢者に移行することにより、更なる高齢化社会が到来しようとしております。

高齢化に伴って、介護認定率も毎年増加しており、令和4年度では、高齢者のうち23.2%が介護認定を受けている状態となっております。認定者数が増加すれば、保険給付費の増加にも繋がりますので、様々な介護予防施策の取り組みを行うことにより、認定者数の抑制や重度化の予防を図ります。

高石市における保険給付費について①

保険給付費の推移



●介護給付費が増加し、施設給付費はほぼ横ばいに推移

高石市における保険給付費の構成比は、介護給付費の割合は増加しているが、施設給付費の割合は大きな変化はなし。介護給付費の一部である在宅サービスにおいても、サービス付高齢者住宅など在宅サービスを活用しながら住まいを提供する住宅もある。

※施設給付費は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の計

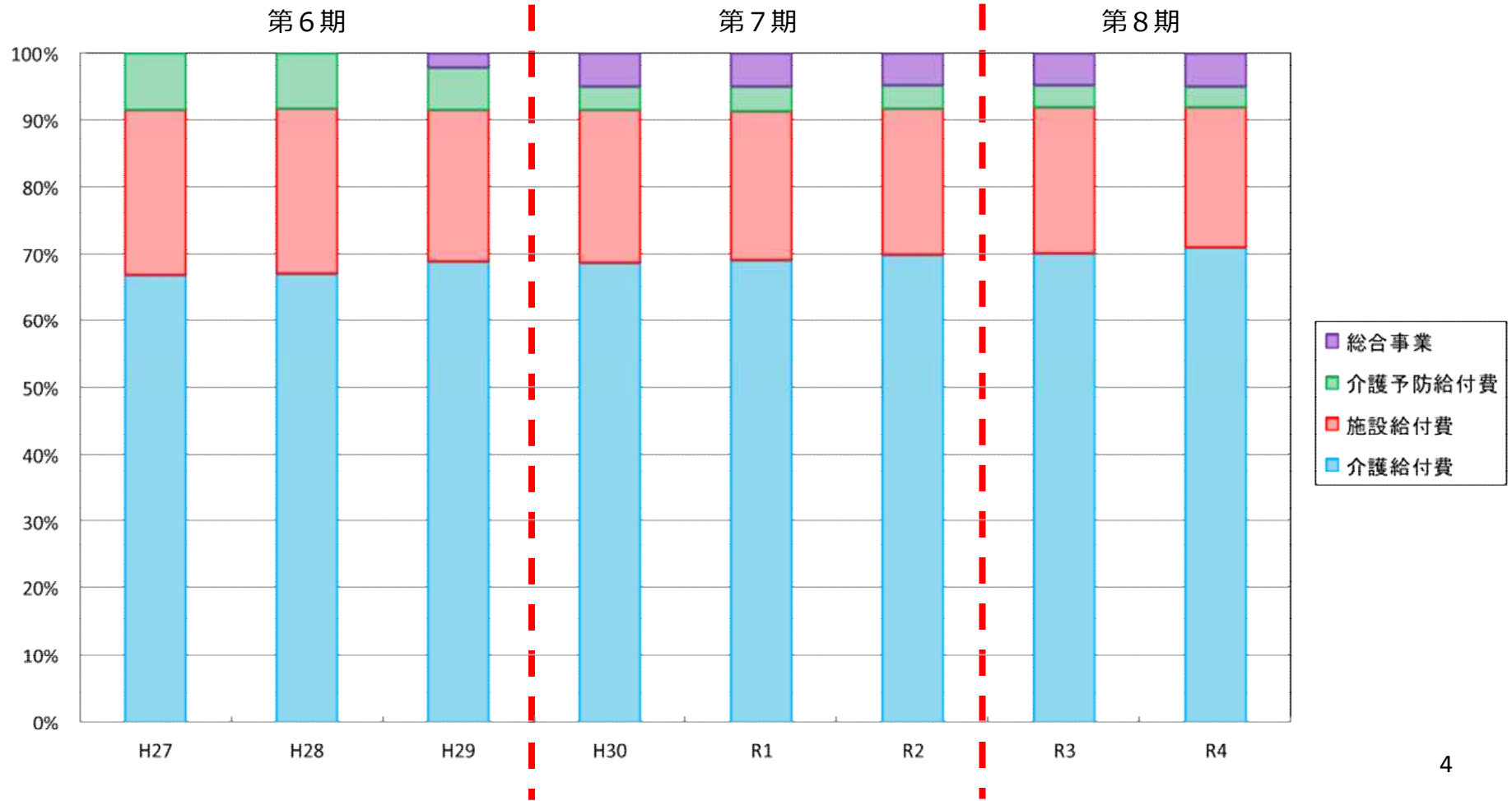
●平成29年度から総合事業への移行が開始

平成29年度から介護予防給付費のうち、訪問介護予防サービス費及び通所介護予防サービス費の給付が総合事業に移行している。以降も、要支援者全体の給付費の割合は大きな変化はなし。

・それぞれの保険給付費の構成比は次ページに記載。

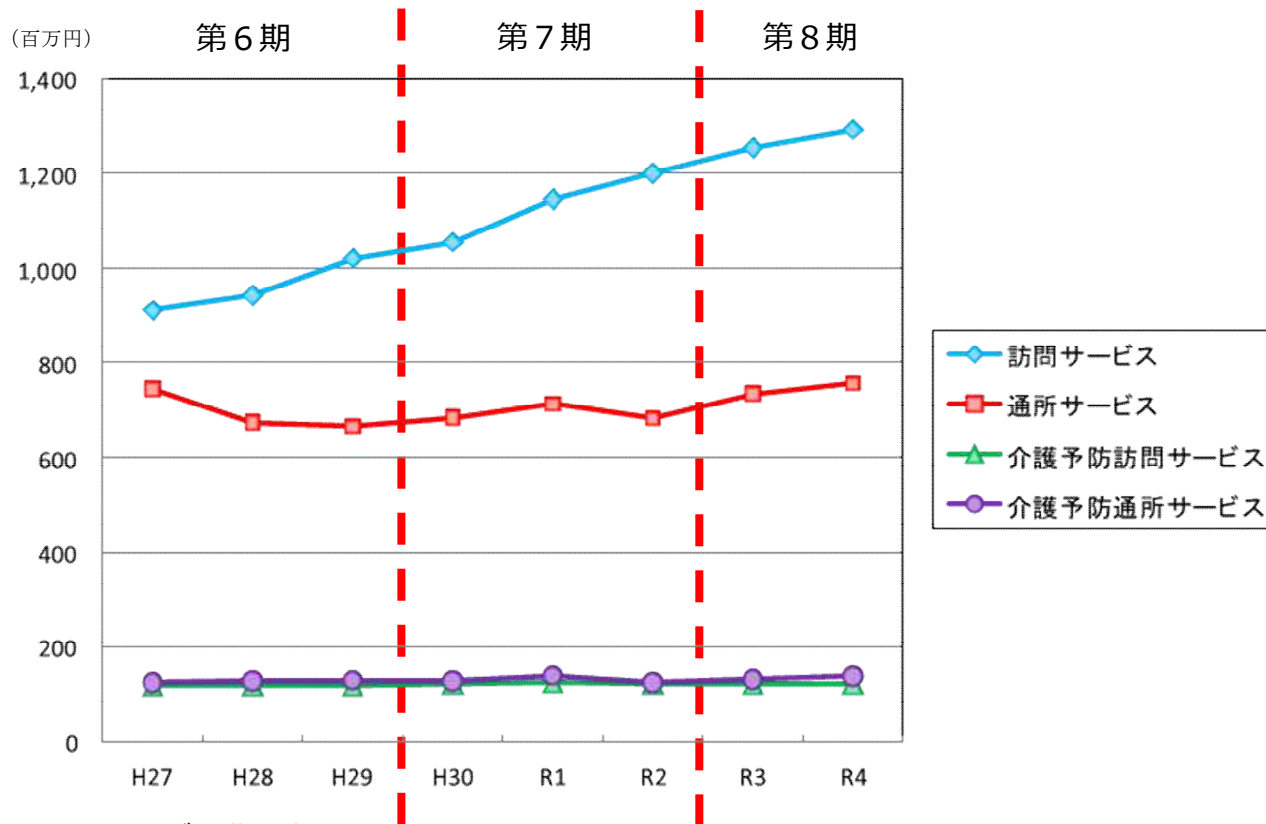
高石市における保険給付費について②

保険給付費の構成比



高石市における保険給付費について③

訪問介護サービス費と通所介護サービス費の推移



※訪問サービス費の内訳

訪問介護、訪問入浴看護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導

※通所サービス費の内訳

通所介護、通所リハビリテーション

※介護予防訪問・通所サービスには平成29年度以降総合事業に移行したサービスも含む

●訪問サービスが増加

訪問サービスは毎年増加している。訪問サービスにおいては、在宅で生活する上で必要なサービスであることから、在宅における需要が高まっていることがうかがえる。

●通所サービスは再び増加

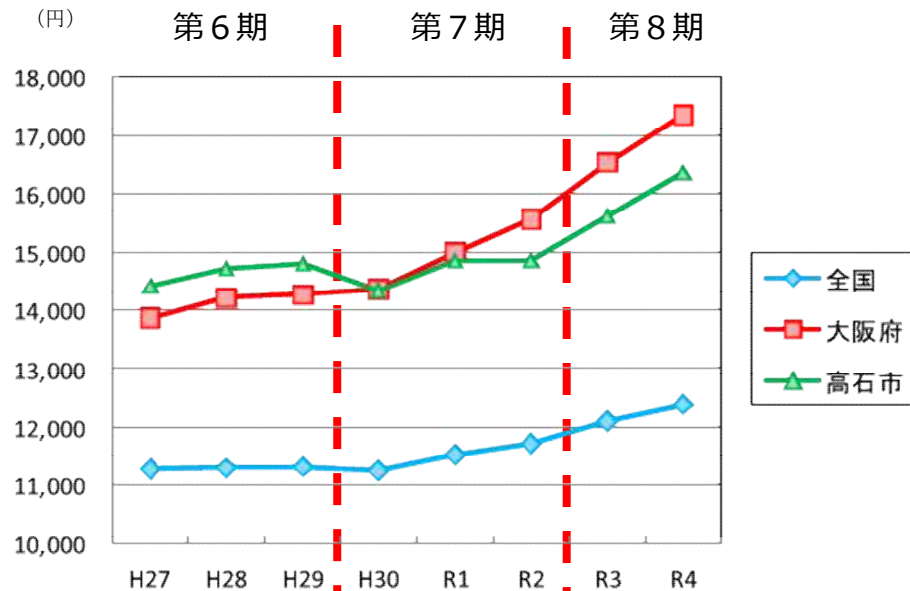
平成28年度において、通所介護の一部が地域密着型サービスに移行したことに伴い、通所サービスの給付費が減少したが令和4年度には移行前の平成27年度より増加している。地域密着型サービス給付費を含めると訪問サービス同様増加傾向にある。

●介護予防訪問・通所サービスは現状維持

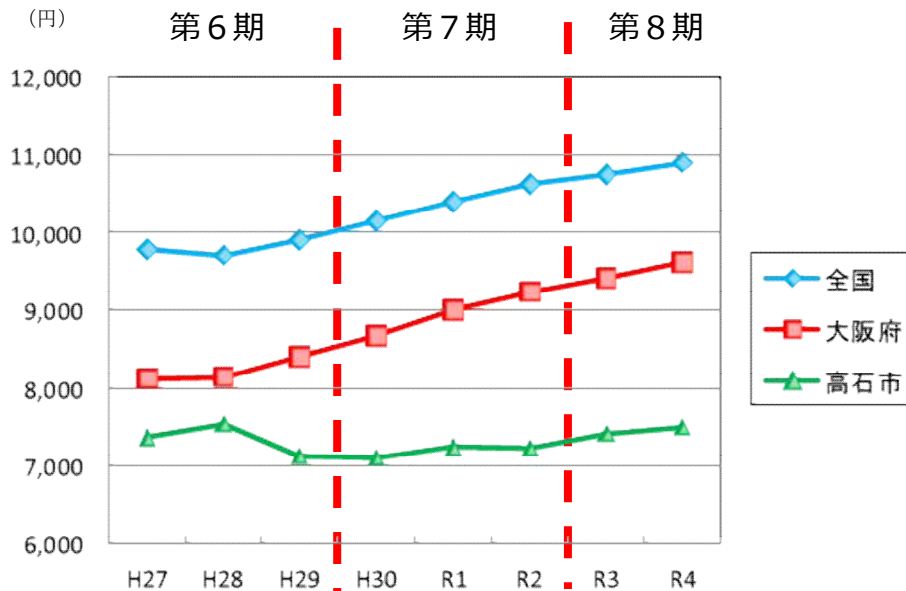
介護予防訪問・通所サービスは総合事業に移行したが、合計給付費については、大きな変化はなし。

全国・大阪府と高石市の保険給付費の比較について

被保険者一人あたりの在宅サービス費



被保険者一人あたりの施設及び居住系サービス費



●大阪府・高石市では、一人あたりの在宅サービス費が全国と比較して多い

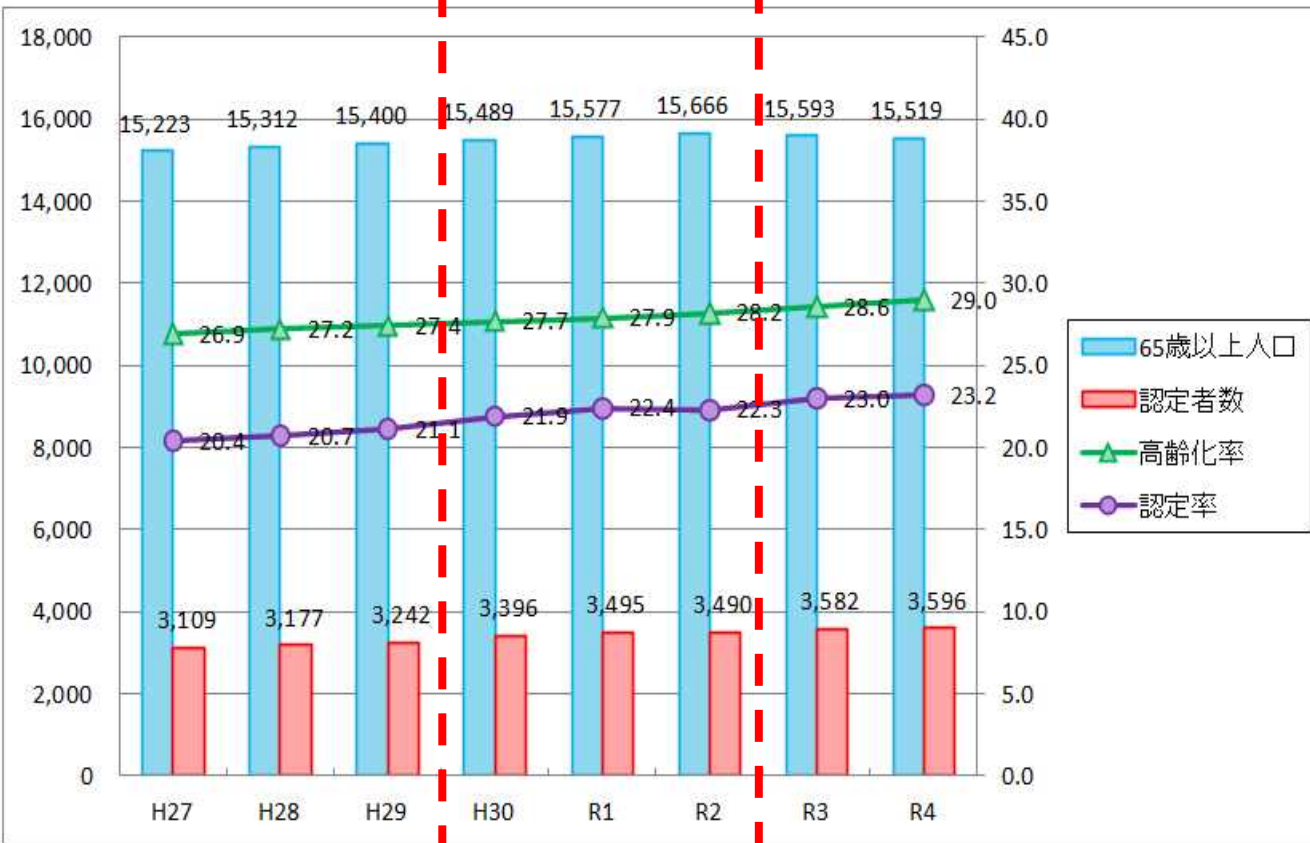
大阪府の地域特性として、全国と比較して在宅サービス費が多い。大阪府下においては、在宅でサービスを受ける方が非常に多く、特に訪問介護サービスの利用が多い。高石市においても同様の傾向にあるといえる。

●全国・大阪府の一人あたり施設及び居住系サービス給付費は増加傾向であるが、高石市の一人あたり施設及び居住系サービス給付費はほぼ横ばいで推移

全国・大阪府と比較して、高石市においては、一人あたり施設及び居住系サービス給付費が低い。

高石市の高齢者数と認定者数の推移

(人) 第6期 第7期 第8期 (%)



●高齢化率が増加しているものの、高齢者人口は微減
高石市の65歳以上人口は、これまで増加傾向にあるが、近年は微減で推移している。一方高齢化率については、継続して増加している。

●要介護認定者数・認定率が増加
認定者数は、毎年若干増加している。認定率も同様に毎年若干増減しているが、近年の傾向としては増加傾向にある。

計画策定に係る調査(令和4年度12月実施)の概要

●介護予防・日常生活圏域二一ス調査

要介護認定を受けていない方の心配事や外出について伺い、地域特有の課題の発見を目的とする他、住み慣れた高石で長く暮らしていた
だくための事業の改善も目的に実施しました。

- ・対象者：要介護1～5を除く65歳以上の方のうち1000名

●在宅介護実態調査

高齢者福祉の一層の充実と介護保険制度の円滑な実施に向け、「高齢者が安心して自宅での生活を続けること」と「家族など介護者の方
が仕事を続けること」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的に実施しました。

- ・対象者：在宅で介護を受けている要介護（要支援）認定者1200名

●介護保険サービスに関する利用意向調査

今後の高齢者福祉サービスや健康づくりの方策を検討するために、高石市内に在住で要介護認定を受けており、現在、介護保険サービス
を利用していない方に対して、日頃の生活や介護の状況、サービスの利用意向などの実態を調査し、認定業務や保険外サービスの活用状況
の実態、適切な介護保険事業の在り方について検討することを目的に実施しました。

- ・対象者：高石市内にお住まいで要介護認定を受けており、介護保険サービスを利用されていない方200名

●第9期介護保険参入意向調査

高齢者やその家族が地域の中で安心して暮らし続けることができるよう、また、適切に介護保険料の算定を行うための基礎資料として、
介護保険サービス提供事業者の新規事業への参入意向を把握することや、地域資源の過不足状況、高石市において増やしていくべき介護
サービスなどについて、把握することを目的に実施しました。

- ・対象者：市内で介護保険サービスを提供している事業者99件

現状と調査結果から見える高石市の主な課題①

●孤立化

【現状】

「たすけあい」の項目について、全質問で「そのような人はいない」の割合が前回調査と比較し、増加している（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査P79-88）

閉じこもり傾向についても、前回の調査と比較し、「ほとんど外出しない」の項目が2倍以上になっている（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査P6-7、38）

【課題】

上記のような現状から孤立化が進んでいることが見受けられる。

介護保険事業者からは事業を行う上で、地域に「ボランティア・担い手」が不足しているのではないかと、との声もあり、地域で支え合う「互助・共助」の推進に向けた重要性が見受けられた。（参入意向調査 P4）

また、一定数の方（参加者として約5割、企画・運営として約2割5分）が地域づくりへの関心があるため、地域交流や生きがいづくりを推進し、上記のような問題を解決する素地はあると考えられる。（日常生活圏域ニーズ調査P77、78）

【第8期関連項目】

- ・国基本指針 第一— 地域包括ケアシステムの構築
- ・市基本目標 1-(3) 地域における支え合い、助け合いの推進…高齢者の孤立化や閉じこもりの防止に向けた地域のつながり・見守り体制の強化を図るため、社会福祉協議会をはじめ、地域住民、民生委員・児童委員、校区福祉委員、サービス提供事業者など、様々な関係機関、実施主体と連携強化を図ります。
- 2-(3) 高齢者の生きがいづくり…今後さらに高齢化が進むことから、高齢者自身が見守りや支え合いの担い手として活動していただけるよう、仕組みづくり、活動支援に努めます。

現状と調査結果から見える高石市の主な課題②

●家族介護者への支援

【現状】

認知症に関する相談窓口の認知度は約23%と低い。（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査P104）

介護保険サービスの未利用者の約半数ができる限り介護保険サービスに頼らない生活を希望している。介護に負担を感じていながら介護保険サービスを利用しない理由として、要介護認定者本人の回答では「自分で身の回りのことができるから」「介護してくれる人がいるから」が多数（利用意向調査 P22-23）となっている。

介護者の回答では「できるだけ他人の世話になりたくないため」「本人が介護保険サービスを利用したがないから」といった意見が比較的多くなっている。それ以外に特に介護者の回答に、「介護保険サービスの使い方がよくわからない」「利用料金が負担であるから」等が一定数見られる。（利用意向調査 P45-46）

回答者が要介護認定者本人と介護者がおよそ50%ずつとなっている在宅介護実態調査では、「現状ではサービスを利用するほどの状態ではない」が特に多いが、それ以外は利用意向調査とは分布は違うものの共通している点もあり、「本人にサービス利用の希望がない」「家族が介護をするため、必要がない」が多く、「利用料を支払うのが難しい」「サービスを受けたいが手続き方法がわからない」が一定数見られる。（在宅介護実態調査P19）

【課題】

必要な人が必要な時に利用できるサービスであることの普及啓発や、介護サービス利用に関する情報を提供するなどの支援の重要性が見受けられた。

【第8期関連項目】

- ・国基本指針 第一－六 介護に取り組む家族等への支援の充実
- ・市基本目標 1－(4) 相談支援体制・情報提供の充実…高齢者が抱える不安や悩みが多様化している中、身近な地域で適切かつ的確に相談に応じられるよう、市相談窓口をはじめ、医療と介護の連携を含めた相談機能の充実・強化を図るとともに、各相談窓口の周知・啓発に取り組んでいきます。
- 3－(3) 家族介護者への支援…居宅で介護をしている家族の悩みの相談や、適切な介護方法の習得により身体的負担や精神的負担の軽減を図ることができるよう、引き続き支援に努めるとともに、地域で介護者を支える介護高齢者家族会等の活動を支援していきます。

●介護が必要となった方の在宅生活継続

【現状】

要介護認定を受けており、現在、在宅で生活をしている人のうち介護保険サービスを利用している人では6割以上が、利用していない人では5割以上が在宅でサービス利用等の介護を受けながら生活したいと考えていることが分かった。（在宅介護実態調査 P16、利用意向調査 P29-31）

実績費から見ても一人あたりの在宅サービス費は高く、逆に施設及び居住系サービスは低くなっている。（本資料P6 給付費の比較）

【課題】

在宅介護を行っている家族の抱える不安として「認知症状への対応」、「外出への付き添い・送迎など」、「食事の準備以外の家事」の3項目が比較的多く見られた。（在宅介護実態調査 P24-27）これらの不安の解消が在宅生活継続の鍵となる。

住宅改修助成事業での補助等により在宅生活の継続をサポートするとともに、ニーズやライフスタイルに合わせ、在宅生活以外の選択肢も提供するために居住系サービス施設等の情報の適切な発信が求められる。

【第8期関連項目】

- ・市基本目標 4-(1) 多様な住まいの確保…高齢者がいつまでも住み慣れた家庭や地域において、安全に安心して生活できるよう、それぞれのニーズやライフスタイルなどに適応できる住まいの確保と生活の支援を一体的に推進します。